

九州大学工学部・工学府部局間交換留学プログラム募集要項

1. 趣旨

海外留学を経験することにより、国際的視野を持ち、将来、国際的に活躍する人材の育成を図ることを目的とする。

2. 応募資格

- ① 九州大学工学部・工学府の正規課程の学生 ※国費外国人留学生は事前要相談
- ② 英語圏の大学（非英語圏の大学の英語プログラムを含む）への留学を希望する場合は、次のいずれかを満たすスコアを申請書類提出時に有する者。
 - (ア) TOEFL iBT65 以上
 - (イ) IELTS 5.0 以上
- ③ 申請時の GPA が 2.0 以上の者。

3. 留学先大学

工学部・工学府が部局間学生交流協定を締結している大学
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/agreeview/agree-list4.php>

4. 留学期間

1 学期～1 年以内（2021 年 8 月～2022 年 4 月出発）

※ ただし、留学先の治安や衛生状況等に問題がある場合は、派遣の延期・中止、または派遣後に帰国となることもあります。

5. 授業料等

工学部・工学府と留学先大学との間の学生交流協定に基づき、原則として留学期間中は留学先大学の授業料を支払う必要はない。ただし、九州大学の授業料は支払うこと。

6. 申請

申請前に必ず工学部等教務課国際化・留学生係に交換留学を予定していることについてご連絡ください。

その後、申請書類について詳細を案内します。

- ① 交換留学プログラム申請書（申請予定者に連絡します）
- ② 成績証明書（日本語） スキャンデータ（PDF）
 - (ア) 大学院生は学部の成績通知書または成績証明書も提出すること。
 - (イ) 1 年生は、前期の成績が出た時点で成績通知書を提出すること。
- ③ 学習計画書（PDF）
※留学先大学のホームページを参照するなどして、日本語で作成すること。
- ④ 語学能力を証明するもの（PDF）
 - (ア) 英語圏の大学非英語圏の大学の英語プログラムへの留学を希望する場合は、有効な IELTS または TOEFL iBT の証明書（写し） ※有効期間は 2 年間
 - (イ) 上記以外の言語圏への留学を希望する場合は、当該言語の語学能力証明書（有する場合のみ）

【提出・連絡先】 工学部等教務課国際化・留学生係 (E-mail:kotkokusai@jim.kyushu-u.ac.jp)

7. 学内選考

書類選考の上、面接を行い、部局間交換留学候補者を決定する。面接にあたっては、応募者が留学を希望する大学、課程での使用言語での質疑応答も実施する。

上記書類を提出後、国際連携委員会による面接にて推薦の可否を決定。

※面接日時は、後日指示する。

8. 推薦先大学の決定

- ① 留学を希望する大学が要求する英語スコア (TOEFL iBT または IELTS) を取得できていない場合、学内選考に合格をしたとしても推薦先大学の決定を見送る。以後は、学生から提出される英語スコアと学内選考の結果を踏まえて随時推薦先大学を決定する。
- ② 非英語圏の大学への留学を希望する場合の推薦先大学の決定は、学内選考の結果に基づいて行う。ただし、語学能力試験結果を提出したものを優先的に推薦する。

※ いずれの場合も、最終的な受入決定は受入先大学が行う。

9. 交換留学生の義務

- ① 学研災付帯 海外留学保険 (付帯海学) 海外旅行傷害保険等への加入
留学中の疾病や障害対応のため、学研災付帯 海外留学保険 (付帯海学) 海外旅行傷害保険等への加入すること。保険料は本人負担とする。
- ② 留学願の提出
渡航の1ヶ月前までに「留学願」と「入学許可書 (写)」を学科・専攻事務室へ提出すること。
- ③ 「留学終了報告書」の提出
帰国後1ヶ月以内に「終了報告書」を学科・専攻事務室へ提出すること。
※ 単位互換を希望する場合は、帰国後1ヶ月以内に「履修等認定報告書」を学科・専攻事務室へ提出すること。

10. 留学生への注意事項

国籍国への交換留学は認められない場合がある。

<国費外国人留学生>

- ・ 国費留学生は、事前に文部科学省の許可を得る必要があるため、申請前に留学課へ相談すること。学期のみの交換留学が認められた例があるが、常に認められる保証はない。
- ・ 国費外国人留学生が交換留学している期間、国費奨学金は支給されず、また、奨学金支給期間を停止・延長することは出来ない。また、留学に関するあらゆる種類の奨学金への申請はできないが、渡航費支援は申請可能である。

<私費外国人留学生>

- ・ 各種財団による私費外国人留学生奨学金を受給中または申請中の留学生は、財団の給付条件により交換留学に応募できない可能性があるため、交換留学申請前に奨学金の条件をよく確認すること。
- ・ また、交換留学に申請したあとに各種財団による私費外国人留学生奨学金に申請したい場合は、必ず奨学金申請時に学生係に申し出ること。(各種財団は、原則として奨学金給付期間中の留学を認めない。)

11. 奨学金渡航費支援

<工学部等務部教務課を通じて留学課に申請する主な奨学金>

名称	対象者	援助内容	給付貸与
九州大学基金支援助成事業 「海外留学支援事業」 (学部・大学院共通海外留学 渡航支援)	学部生 大学院生	【渡航費支援】 アジア：上限 10 万円 (積算支給) アジア以外： 上限 20 万円 (積算支給)	給付
中本博雄賞 「海外留学支援事業」	学部生 (日本人学生かつ 経済的困窮者に限 る)	10 万円/月+準備金 (地域に応じて) 5~25 万円	給付

九州大学「海外留学支援事業」 (大学院中・長期留学支援)	大学院生	6ヶ月以下：50万円 (定額支給) 6ヶ月を超える：100万円 (定額支給)	給付
TOMODACHI 住友商事奨学金 プログラム	米国の大学に8月 又は9月から約 1年間交換留学 する学部学生	180万円/年	給付
米日カウンシル渡邊利三寄付 奨学金	米国の大学に1学 期～1年間交換留 学する学生	留学参加費用の最大金額給付 ※給付額は申請者の経済状況及 資格に基づいて決定されます。	給付
福岡よかトピア国際交流財団 日本人大学生留学奨学金	交換留学又は 単位認定留学等	欧米圏：120万円/年 (半期はその半分) アジア圏：60万円/年 (半期はその半分)	貸与

※ 上記奨学金及び渡航費支援の詳細やその他の奨学金については下記 URL を参照
<https://kikin.kyushu-u.ac.jp/outline/>
http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/study/ex_prgrm/univwide/support

【問い合わせ・申請先】

工学部等教務課国際化・留学生係
Email : kotkokusai@jimu.kyushu-u.ac.jp

留学相談も随時受け付けますので、希望者はメールにて事前に連絡ください。